



水と緑のパートナー

# みどり 水土里ネット

# ちっぷべつだより

■発行所: 北海道東南部秩父別町1536番地  
秩父別土地改良区  
■発行者: 理事長 小西 梅太郎



「東南地区資源保全協力会(会長:得能 修)によるひまわり植栽」

## も く じ

発刊のご挨拶 .....	2P	平成18年度収入支出決算 .....	10P
第2回臨時総代会 .....	3P	平成18年度財産目録 .....	11P
新総代のご紹介・前理事長高鶴光雄さん当区に寄付 .....	4P	農地・水・環境保全向上対策について .....	12P
通常総代会 .....	5P	水土里ネットちっぷべつエリア活動組織図 .....	13P
平成19年度収入支出予算 .....	6P	第三次土地改良事業計画について .....	14P
平成19年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法 .....	7P	秩父別土地改良区組織の概要・事務機構図 .....	15P
第1回臨時総代会 .....	8P	土地改良区からのお願いについて .....	16P
監査報告書 .....	9P		



## 発刊のご挨拶

理事長

小西 梅太郎

盛夏の候、皆様には、ご健勝  
でお過ごしのこととお喜び申し上  
げます。

常日頃、当土地改良区の運営に  
対しまして、暖かいご支援、ご指  
導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年は例年になく雪の少  
ない年であり、三月までの積雪  
は朱鞠内で八十%、深川に至って  
は、平年の六十%という事であ  
りました。四月の低温により  
まして融雪は平年並みとなりま  
した。その後の、農作業も順調  
に進み、基幹産業農業その主体  
をなす水稲に付きましては、七  
月十五日現在の成育状況は、三  
日程早まり、畑に付きましては、  
一部豆類で出芽むらによる生育  
差が見られますが、今後の適度の  
降雨を期待するものであります。  
次に、土地改良区の重要な役  
割の一つであります灌漑に付き  
ましては、国営かんがい排水事  
業、更に道営経営体育成基盤整  
備事業等によりまして整備水準  
が年々高まり、かんがい用水の  
公平な水配分に十分その威力を

發揮致しております。特にパイプ  
ライン化された所は大きな節水  
にもつながっており、かんがい期  
間中は何とか、通水出来るもの  
と思っております。これら各種事業  
遂行にあたり、各関係機関を始  
め組合員皆様には、暖かいご支  
援、ご指導を賜り衷心より厚く  
お礼申し上げます次第であります。  
現在の事業状況に付きまして  
は、平成十三年度着工した道管  
かんがい排水事業秩父別二期地  
区及び平成十四年度着工した経  
営体育成基盤整備事業旭地区は  
平成十八年度をもって完了いた  
しました。なお、本年度は経営  
体育成基盤整備事業西南地区、  
秩西地区、小藤九区地区、日の  
出地区、協栄地区の継続五地区  
を始め、北部地区、東山地区の  
新規二地区を含め計七地区で約  
十五億四千万円の執行予算であ  
ります。この予算は巨額な事業  
費ですが、将来を見据えて経営  
の合理化、近代化に大きく寄与  
するものであり、各関係組合員  
には悔いのない事業となります

よう、お願い申し上げますのでご  
ざいます。

次に、農業をとりまく情勢は、  
現在予断を許さない状況にあり  
ます。対外的にはWTO農業交  
渉をはじめ、更に二国間協議も  
まったなしの状況であります。  
特にオーストラリアは、これま  
での交渉経過を見ると、関税撤  
廃一辺倒のFTA交渉だと思  
います。全体の影響額は約三兆円  
に及ぶといわれており、これは  
農業にとつて過去最大の損害額  
になると思われ、既に六十%の  
市場を開放している我が国が、主  
要作物の大半を失う社会的損失  
は、消費者にとつても大問題で  
あると思えます。また、耕作放  
棄地は約三十八万五千haにも増  
え、これは道内の水田面積を大  
きく超えるものであり、世界中  
から年間約五兆円もの食糧物を  
輸入していながら、せっかくの  
耕地を放棄地に行っている現実が  
ございます。我が国のように食  
料自給率四十%台の国家は、真  
の先進国といえるのでしょうか。  
欧米先進国、アメリカはも  
ちろん、イギリス、ドイツ、フラン  
スでも、食料自給率はほとんど  
達成しているといわれておりま  
す。日本では今日まで工業力を  
てこに外貨を稼ぎ、食糧物は買  
えば良いという風潮が強まって

おりました。しかし、そのよう  
な考え方は、世界の人口が毎年  
増え続けている現在では、大變  
に危険な考えであり食物が大き  
な国際問題となるのは必定であ  
ります。

国内的には、昨年制定された  
食料・農業・農村基本計画に基  
づき農業関連三法が今年より実  
施されることです。米施策改  
革推進対策、品目横断的経営安  
定対策、農地・水・環境保全国  
上対策等は、実施する現場では  
今までは違う対策であり戸惑  
いもありますが、それぞれ精力  
的に取り組んでいただきたいと  
考えております。特に改良区と  
の拘わりの深い農地・水・環境  
保全向上対策事業は、過去に例  
がない地域住民一体となつての  
取り組みであり、改良区としま  
しても出来るだけの支援を惜し  
まないものであります。今まで  
努力して造成した各種施設は、  
農業者のみならず、貴重な地域  
の資本、財産であり、この共有  
する財産を今後どのように維持  
し、後継者にバトンタッチ出来  
るか、我々に課せられた大きな  
宿題の一つでもあります。

最後になりましたが、皆様のご  
健勝と豊穡の秋を迎えられま  
すようご祈念申し上げます。  
発刊のご挨拶と致します。

## 第二回臨時総代会（平成十八年十月二十六日開催）

### 高鶴光雄前理事長に名誉組合員称号授与

平成十八年度第二回臨時総代会が、十月二十六日午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

この総代会は、八月二十五日総代選挙（無投票）で選出された新総代の初の総代会で、総代総数三十五名中、三十三名の総代の出席を得て、議長に第一選挙区の境谷博之総代を選出、議事録記名人に第二選挙区の川上徳嗣総代と第三選挙区の肥塚信彦総代を指名し、高鶴前理事長に対する名誉組合員の称号授与外五案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後三時十五分に閉会しました。

**議案第一号** 名誉組合員の称号の授与について

**議案第二号** 平成十八年度第二

回収入支出補正予算について

**議案第三号** 平成十八年度農林漁業資金の借入の一部変更について

**議案第四号** 平成十八年度土地改良負担金償還平準化資金の借入の一部変更について

**議案第五号** 定款の一部改正について

**議案第六号** 積立金規程の一部改正について

### 高鶴前理事長

#### お礼のご挨拶

「名誉組合員の称号を授与されて」



本日、名誉組合員称号受章の栄に浴し一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

まず最初に、新たに当選されま

した総代皆様には、本土地改良区の代表者として活躍いただける、その第一回目の臨時総代会が滞りなく終了しようとしており、本日の臨時総代会に当たりまして、心からお喜びを申し上げます。只今、この厳粛な中に私が名誉組合員の栄に浴しました。皆様のご厚情の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

私は、理事長としてその職責を果たすべく頑張つて参りましたが、皆さんの期待に応える事ができなかった、そのような思いをしている中、本日の受章には大変恐縮しているところでございます。今後とも、皆様方から受けましたこの栄を汚すことなく努め、町民として本区発展のために尽力させていただければと考えているところでございます。最後になりますが、皆様方の今後一層のご活躍と、本区の限らないご発展を心からご祈念申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。



平成18年10月26日「第2回臨時総代会」開催、議長に境谷博之総代が選出され挨拶を述べた。

## ◆新総代のご紹介35人◆

(任期:平成18年8月31日~平成22年8月30日)

第1選挙区(定員:14人)		第2選挙区(定員:10人)		第3選挙区(定員:11人)	
氏名	所属管理区	氏名	所属管理区	氏名	所属管理区
1 池川 和志	東(新)	15 川上 徳嗣	新盛(新)	25 肥塚 信彦	新千代(新)
2 松本 誠幸	東(再)	16 永守 廣吉	新盛(再)	26 玉置 慶市	新千代(新)
3 那須 教資	東(再)	17 我部山豊春	新盛(再)	27 佐藤 利博	新千代(新)
4 四十坊豊美	協栄(新)	18 高橋 清治	南(新)	28 瀧本 賢毅	中央(新)
5 戸村 和広	協栄(新)	19 藤岡 和正	南(再)	29 町田 敏雄	中央(再)
6 石黒 忠則	協栄(新)	20 佐藤 嘉一	南(再)	30 大町 孝一	中央(再)
7 水上 隆幸	協栄(再)	21 前田 尋史	西栄(新)	31 清澤 哲弘	中央(新)
8 土井 直和	日の出(新)	22 藤原賀津雄	西栄(新)	32 高橋 久夫	小藤(再)
9 境谷 博之	日の出(再)	23 吉田 光博	西栄(再)	33 式部 拓	小藤(再)
10 小山 裕一	日の出(再)	24 山本 勉	西栄(新)	34 堀田 浩一	小藤(再)
11 山森 正己	日の出(再)			35 宮崎 悟	小藤(再)
12 安井 賢治	北部(新)				
13 宮森 一弘	北部(再)				
14 福島 聡宏	北部(新)				

### 前理事長 高鶴光雄さん 当土地改良区に五十万円寄付

平成十八年十一月十五日、前理事長の高鶴光雄さんが土地改良区を訪れ、「昭和四十九年、総代に当選して以来、理事及び総務委員長並びに理事長として通算三十二年間にわたり土地改良区には大変お世話になりました。また、理事長としての二十三年二ヶ月においては、無事に土地改良区運営を執行させていただけことが出来ました。」と当区に五十万円を寄付していただきました。寄付金を受け取った小西理事長は、「長期にわたり、大変お疲れ様でした。記念事業積立金として積み立てて、今後大切に使用させていただきます。」とお礼を述べた。



# 通常総代会 (平成十九年三月二日開催)

## 平成十九年度収入支出予算

総額 六億七千七百五十万円

平成十九年通常総代会が、三月二日午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

総代総数三十五名中、三十一名の総代の出席を得て、議長に第二選挙区の藤岡和正総代を選出、議事録記名人に第一選挙区の池川和志総代と第三選挙区の玉置慶市総代を指名し、平成十九年度収入支出予算外九案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後四時二十分に閉会しました。

- 議案第一号** 平成十八年度第三回収入支出補正予算について
- 議案第二号** 役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について
- 議案第三号** 積立金規程の一部改正について
- 報告第一号** 監事の監査報告について
- 議案第四号** 平成十九年度収入支出予算について



議長に藤岡和正総代が選出された。

**議案第五号** 平成十九年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法について

**議案第六号** 平成十九年度農地転用に伴う地区除外等決済金の基準額について

**議案第七号** 平成十九年度農林漁業資金の借入について

**議案第八号** 平成十九年度土地改良負担金償還平準化資金の借入について

**議案第九号** 平成十九年度一時借入金について

**議案第十号** 財産(土地)の処分について

## 通常総代会に あたつて

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

弥生三月、花の月と言われますが、総代の皆様にはご健勝でお過ごしのことと存じ心よりお喜び申し上げます。また、常日頃改良区運営に對しましては、組合員各位、各関係団体には大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

さて、今年の冬は異常気象とも言えます。積雪につきましても通常年より大変少なく、朱鞠内では百四十五cmの積雪で例年の七十三、六%と聞いております。このままでは、通水に支障が出るのではないかと危惧いたしております。また、昨年の水稲につきましては、二年続きの豊作となりましたが、米価の低迷等により経済的には厳しい状況となりました。国内的には、農業関連三法案が成立し新年度から実施されるわけですが、特に、農地・水・環境保全国上対策事業につきましては、国の財政措置が決まりまして、予定通り実施できます事は当然と言いますが、一安心しているところであり、この事業を有効に利用いたしまして、地域と組合

員、さらに改良区末端施設等の補修、改修などに役立てていただくと思います。

今、新たな食料・農業・農村基本計画の中で国民共有の財産である農地、農業用施設、水資源や美しい故郷を次の世代に引き継ぐ事は、大変重要な事であり、この事業を通じ、地域住民、組合員皆様の負担が少しでも軽減されますよう改良区も支援してまいります。

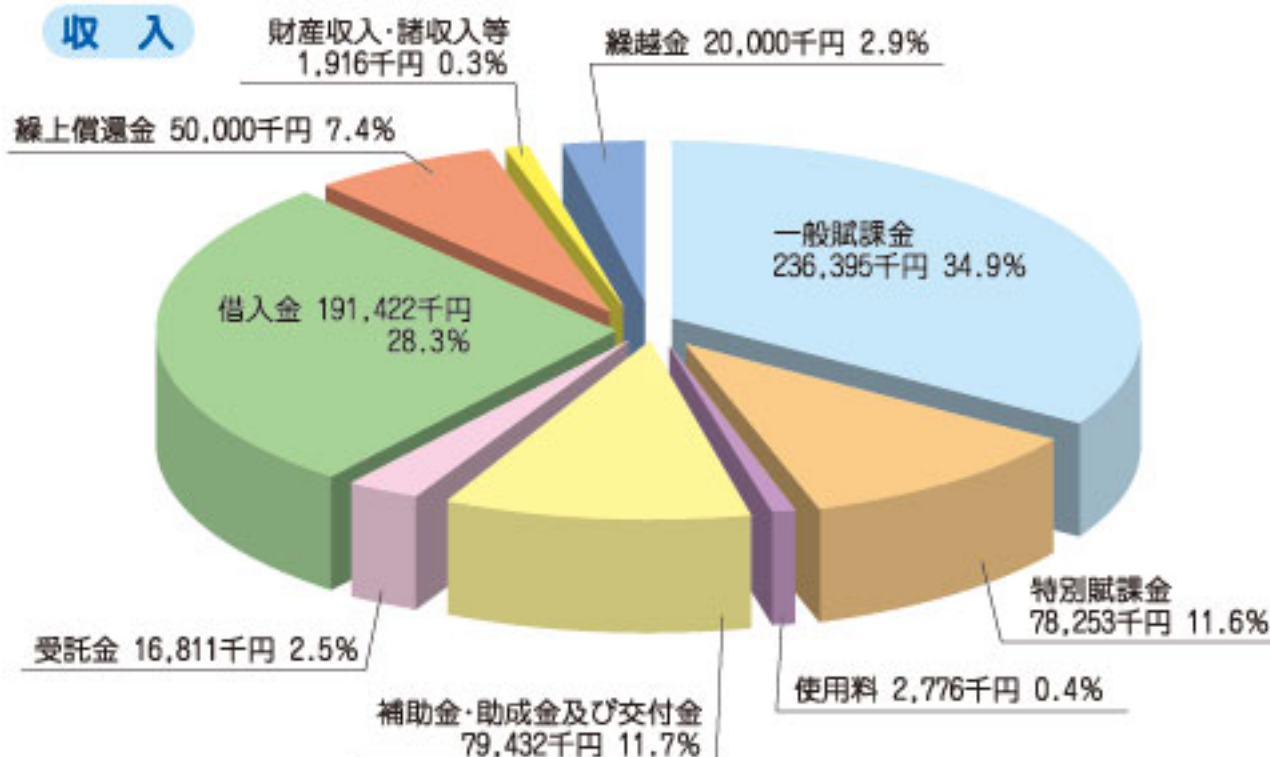
次に、灌漑につきましては各管理区長、組合員各位の御協力と今までの投資効果によりまして、大きな問題もなく無事終了いたしました。財務におきましては国営事業の借換もあり、約二十二億四千五百万円の大変大きな予算であります。予定通り執行されております。取り組んでおります経営体育成基盤整備事業も予定通り実施され、新年度は七地区で事業費総額十五億四千万円の執行を予定しております。

最後に、昨年十月の総代会におきまして高鶴前理事長に当区としては七人目の名誉組合員称号を贈らせていただきました。永年にわたり改良区運営発展にご功績があり、広く組合員皆様の誇りとするとともにあります。今後ともご健勝で、私共に対しましてご指導賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

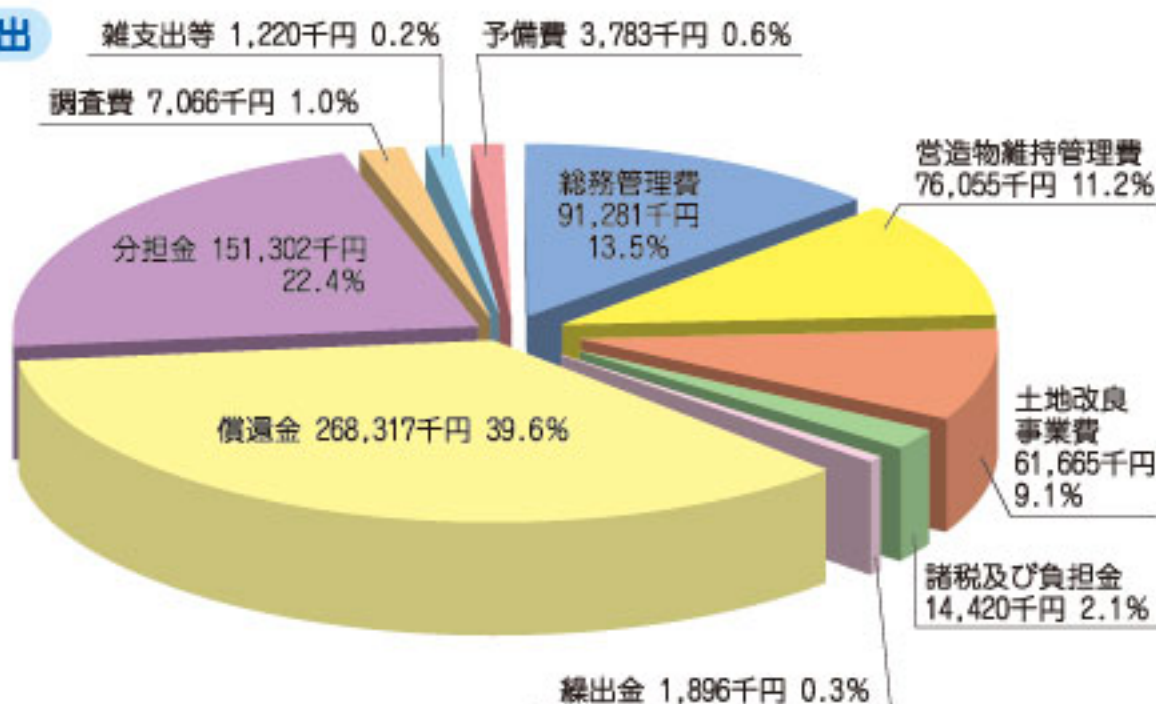
# 平成19年度 収入支出予算

予算総額 677,005千円

## 収入



## 支出



# 平成19年度 賦課金等の額、徴収時期及びその方法

## 一般賦課金及び使用料（昨年と同額）

地区名	10a当り賦課金額			調定期日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
A地区	4,000 <sup>円</sup>	2,000 <sup>円</sup>	6,000 <sup>円</sup>	H19.5.1	第1期 H19.6.20~H19.7.20 第2期 H19.11.12~H19.12.10
B地区	2,000 <sup>円</sup>	1,000 <sup>円</sup>	3,000 <sup>円</sup>		
D地区	400 <sup>円</sup>	200 <sup>円</sup>	600 <sup>円</sup>		

地区区分

A：田であるもの

B：田であって水利使用をしないもの  
ただし、転作田は除く

D：水利使用の形態が、沢がかりのもの

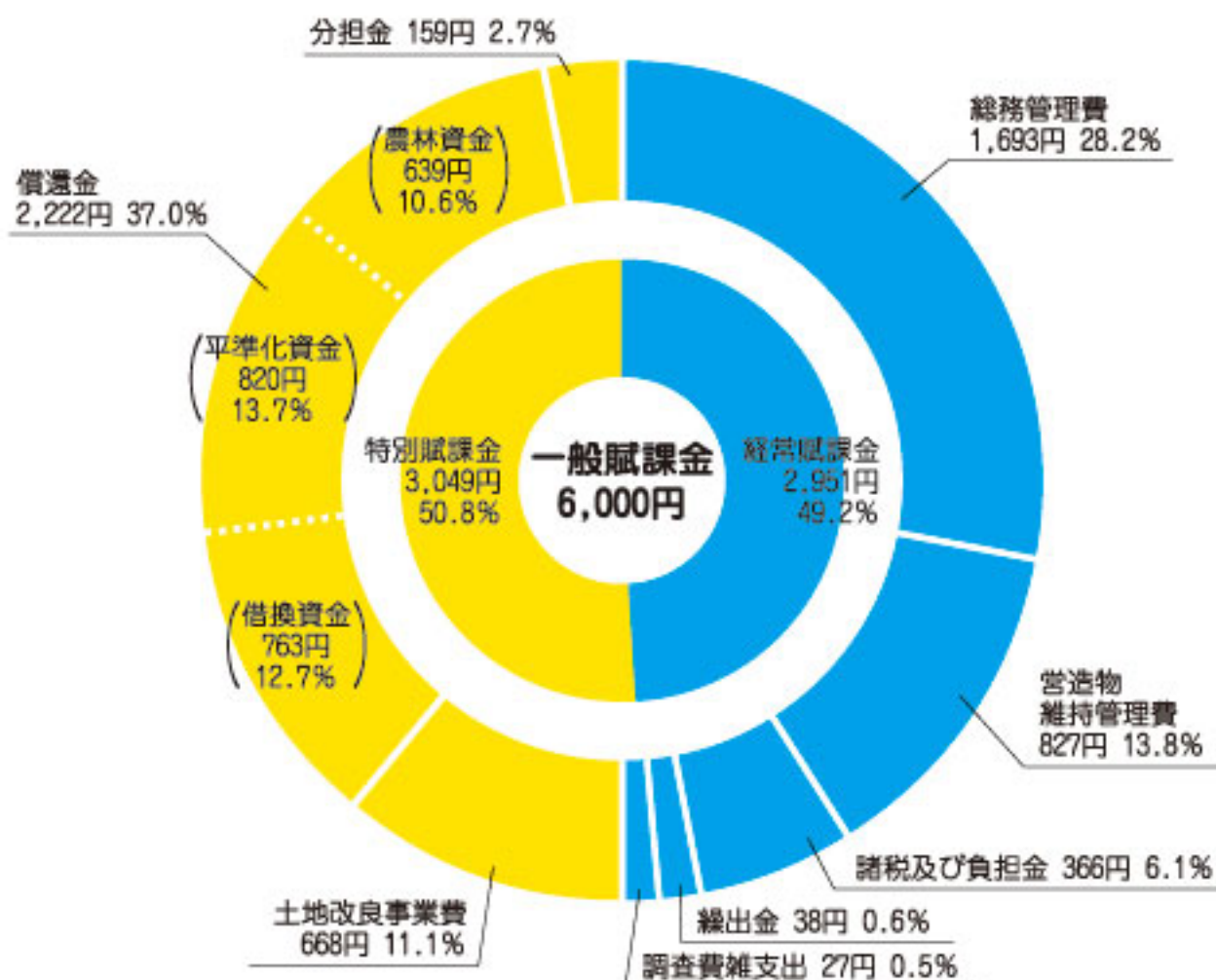
## 特別賦課金

地区名	期別	10a当り賦課金額	調定期日	徴収時期
原野	全期	10,172 <sup>円</sup>	H19.5.1	H19.11.12~H19.12.10
上記以外の地区	〃	事業費割		

## 加入金

地区名	期別	10a当り加入金		徴収時期
		総額	本年度	
全地区	全期	10,000 <sup>円</sup>	5,000 <sup>円</sup>	H19.11.12~H19.12.10

## 平成19年度 一般賦課金（6,000円/10a）の内訳



# 第一回臨時総代会

(平成十九年七月六日開催)

## 平成十八年度収入支出決算

収入決算額 二十一億八千二百八万四千円  
支出決算額 二十一億三千五百十九万二千円

平成十八年度収入支出決算などを審議する臨時総代会が、七月六日、午後一時三十分から当土地改良区大会議室において開催されました。

総代総数三十五名中、三十三名の総代の出席を得て、議長に第三選挙区の町田敏雄総代を選出、議事録記名人に第一選挙区の松本誠幸総代と第二選挙区の永守廣吉総代を指名し、平成十八年度収入支出決算の承認外四案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後四時十分閉会しました。

**議案第一号** 平成十八年度収入支出決算の承認について

**議案第二号** 平成十八年度財産目録の承認について

**議案第三号** 平成十八年度事業報告の承認について

報告の承認について

**報告第一号** 監事の監査報告について

**議案第四号** 平成十九年度第一回収入支出補正予算について

**議案第五号** 平成十九年度積立金の処分について

議案第五号 平成十九年度積立金の処分について



議長に町田敏雄総代が選出された。

## 臨時総代会に あたつて

開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日の第一回臨時総代会開催に当たり、ご案内申し上げました所、時節柄何かとご多用の折にもかかわらず、このように多数の総代皆様にご出席を賜り、只今より開会出来まことを厚くお礼申し上げます。

さて、今年の天気は地球温暖化の影響でしようか、非常に片寄った天候が続いています。水稲は順調に生育が進んでおりますが、畑作物は一日千秋の思いで干天の慈雨を待っている所でもあります。土地改良区の使命でございます。灌漑に付きまして、それぞれ皆様ご心配のことと存じますが、特に東山貯水池におきましては、現在の貯水量が平年の七十%ということもあり、六月十八日から三十日までの十三日間は二日通水三日断水と断水に努めていただきました。また、七月一日から冷害危険期を過ぎるまでの間は、三日通水二日断水を実施いたしております。なお、鷹泊ダム、沼田ダムにつきましては、それぞれ八月上旬までの通水は大丈夫と報告を受けている所ではありますが、これから節水にご協力下さいませ。

よう、特にお願ひ申し上げます。次に、今日の農業を取り巻く諸情勢につきましては、どれを取りましても難題ばかりでございます。WTO農業交渉は少し先送りという報道がなされておりますが、その分二国間協議が加速する懸念があります。経済大国先進国の中で、日本の四十%の食糧自給率は大変心細い限りであります。政府は、これら交渉に当たり国内農業保護と、食糧自給率向上に十分留意されるよう、強く要請するものであります。本日は、平成十八年度収入支出決算他四件、報告一件を提案申し上げますが、平成十八年度収入支出決算につきましては、ほぼ当初予算にそつての決算を迎えることが出来ました。また、事業面につきましても、皆様のご協力をいただきながら、それぞれ予定どおり施工されております。平成十八年度は、賦課金の減額、国営事業の完了に伴う一括繰上償還と、それに伴う借入等、今までにない予算もございましたが、関係各位、組合員皆様からの暖かいご指導、ご支援に対しまして衷心より深く感謝申し上げます。最後に申し上げますが、本日提案いたします諸議案につきましては、宜しくご審議賜りご承認いただきますようお願い申し上げます。開会のご挨拶と致します。



報告第1号

# 監査報告書

秩父別土地改良区定款第21条の規定により、平成18年度一般会計に関する決算監査を執行したので、次のとおり報告する。

平成19年7月6日

秩父別土地改良区

理事長 **小西梅太郎** 殿

秩父別土地改良区	代表監事	植田利幸
	監事	小西喜明
	監事	吉田徹

## 記

- 1. 監査した年月日 平成19年6月11日・12日
- 2. 監査の対象とした期間 平成18年4月1日から平成19年5月31日
- 3. 監査の結果

### (1) 業務に関する事項

- ①運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。  
また、定款、諸規程の整備状況についても概ね良好と認めます。
- ②事業の状況 経営体育成基盤整備事業各地区は計画どおり順調に施行され、平成14年度着工した旭地区及び平成13年度着工した道管かんがい排水事業秩父別2期地区は、平成18年度をもって完了いたしました。  
なお、北部地区、東山地区の2地区は本年度より既に着工になっており、只今継続中の秩西地区、西南地区は本年度をもって完了予定となっております。  
また、新農業水利システム保全対策事業3地区、土地改良施設維持管理適正化事業3地区、施設維持管理事業、一定要件農道維持管理受託事業についても、適正に施行されております。

### (2) 財務に関する事項

- ①会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されました。また、一般賦課金、特別賦課金の徴収状況につきましては、組合員各位の努力はもとより各関係農協の特段のご配慮により未収金はございません。
- ②経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

以上、全般を通じ良好と認めます。



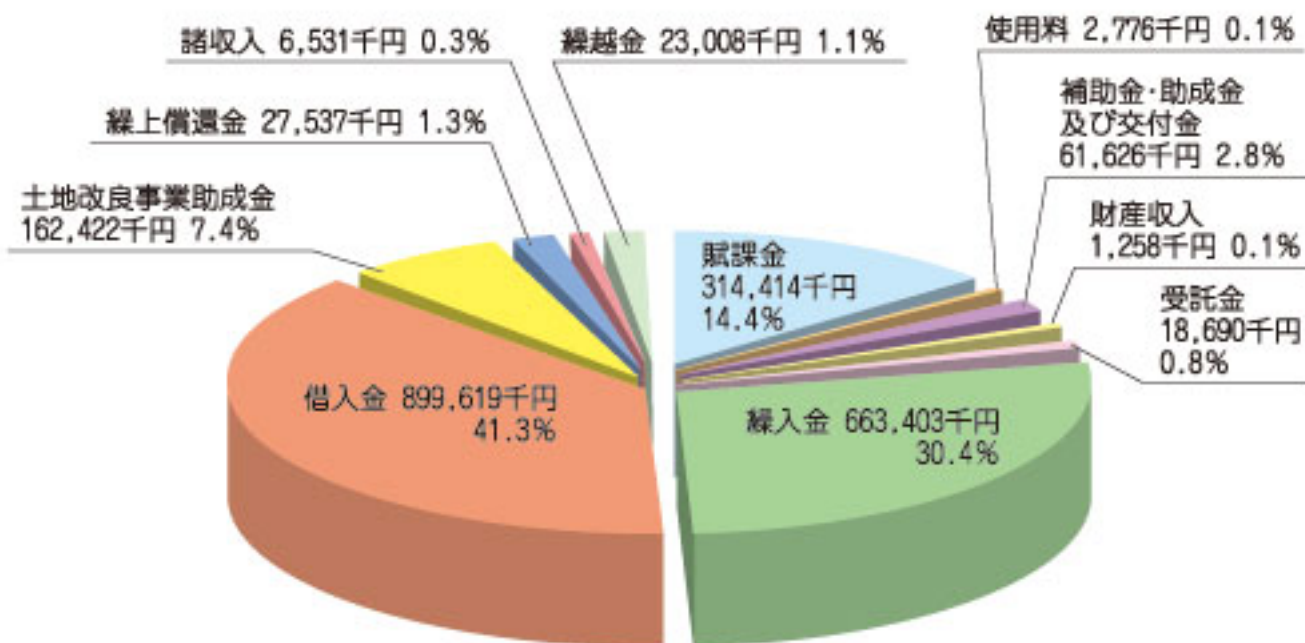
出納監査

東山貯水池現場視察

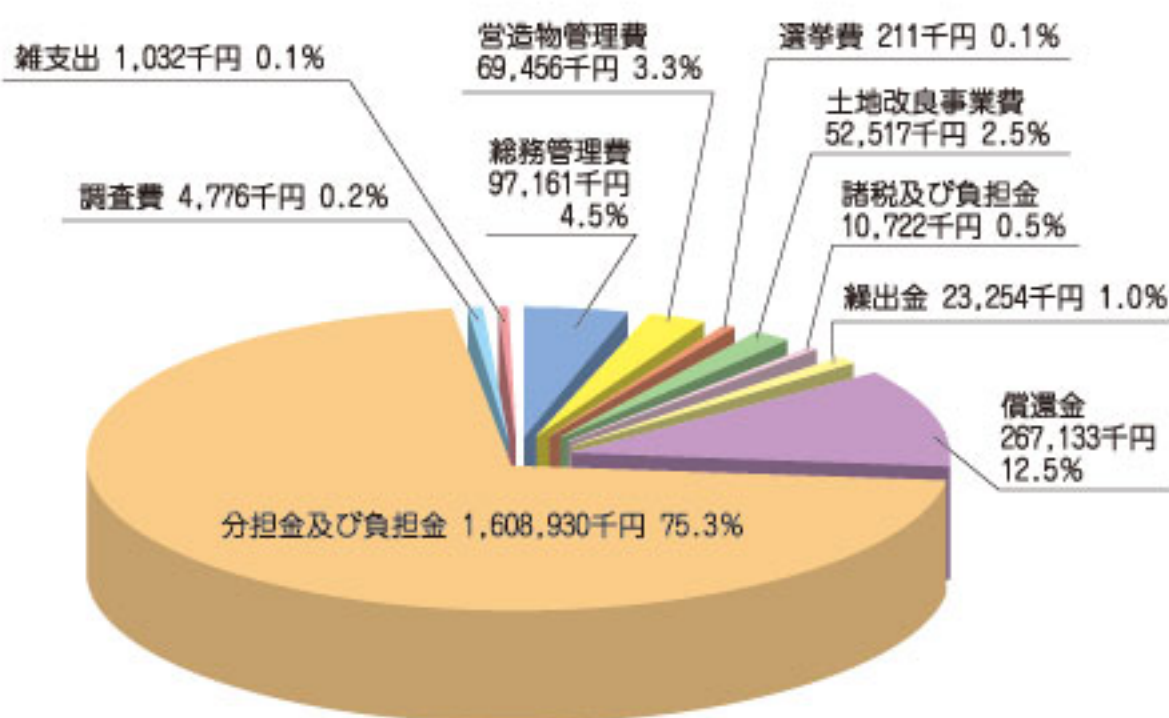
平成19年6月11・12日監事会を行いました。

# 平成18年度 収入支出決算

収入決算額 2,181,284千円



支出決算額 2,135,192千円



## 平成18年度 財産目録

摘 要	金 額	摘 要	金 額
<b>【資 産】</b>	円		円
<b>〈流動資産〉</b>	<b>48,204,537</b>	<b>建 物</b>	<b>63,015</b>
現金及び預金	46,092,537	器材置場	63,015
現 金	2,537	建物附設物	10,547,830
預 金	7,090,000	暖房給排水衛生設備	7,440,330
一部繰越金	39,000,000	電気設備	2,766,500
前 払 金	2,112,000	電話設備(交換機)	341,000
適正化事業 29期生(滝の上湯水機整備)		<b>〈備 品〉</b>	<b>53,301,489</b>
<b>〈特定資産〉</b>	<b>545,033,324</b>	車両・機械	21,144,430
基本財産	302,433,983	事務用機械器具	25,188,809
備荒積立金	133,718,701	事業用機械器具	6,968,250
事業積立金	52,250,741		
事務所敷地	35,787,700	<b>資 産 合 計</b>	<b>657,277,623</b>
事務所建物(事務所・倉庫・車庫)	79,649,350		
山林(保安林)	1,027,491	<b>【負 債】</b>	円
積立金	240,297,092	<b>〈長期負債〉</b>	<b>2,018,734,758</b>
役員退任功労金積立金	7,362,473	農林漁業資金借入残高 135件	715,481,550
退職給与引当積立金	92,503,530	(利息 77件 37,592,128)	
決済金積立金	13,617,440	借換資金借入残高 14件	730,783,208
道営負担金償還準備金積立金	126,313,649	(利息 14件 107,552,506)	
記念事業積立金	500,000	償還平準化資金残高 31件	572,470,000
出 資 金	2,302,249	<b>〈短期負債〉</b>	<b>123,381,468</b>
北海道信用農業協同組合連合会	630,000	役員退任功労金必要額	5,745,600
農林中央金庫	90,000	職員退職手当必要額	97,062,428
北いぶき農業協同組合本所	244,000	地区除外等決済金積立額	13,617,440
北海道土地改良事業団体連合会	1,338,249	未払金(適正化・施設改善事業拠出金残高)	6,956,000
<b>〈固定資産〉</b>	<b>10,738,273</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,142,116,226</b>
土 地	127,428		
山林・雑種地	127,428		

## 地区及び組合員の状況

年度 地積	年度		
	平成17年度末	平成18年度末	比較増減
地区総地積	3,938.1ha	3,939.9ha	1.8ha
内訳			
秩父別町	2,659.9ha	2,661.0ha	1.1ha
妹背牛町	1,058.4ha	1,059.1ha	0.7ha
深川市	176.1ha	176.1ha	
沼田町	43.7ha	43.7ha	

年度 選挙区	年度		
	平成17年度末	平成18年度末	比較増減
第1区	136人	130人	▲6人
第2区	84人	77人	▲7人
第3区	95人	92人	▲3人
合 計	315人	299人	▲16人

# 農地・水・環境保全向上対策について

～4月1日から新しい制度が始動!!!～

農林水産省では、平成19年度から、農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図る新たな対策として、「農地・水・環境保全向上対策」が導入されています。

この対策は、価格政策から所得政策への転換という食料・農業・農村基本法で示された政策方向を具体化する事により、戦後の農政を根本から見直す事となる「品目横断的経営安定対策」の平成19年度からの導入に併せて、地域振興政策として、共同活動により農業の基盤となる農地・農業用水等の資源や環境の保全向上を図る事を目的として行われているものです。

なお、対策期間は平成23年度までの5ヶ年間です。

## ◆活動への支援について

共同活動への支援金については、活動を行う地域の農振農用地面積に応じて活動組織に交付されます。

本対策の取組みは、国と同様に地方にも利益をもたらすことから、役割分担のもと、地方には国と同額の支援額を支援していただき、地方公共団体を加えた支援金額は次のとおりとなります。

	北海道			3,400円/10a
水田	3,400円/10a	→	国	1,700円/10a
畑	1,200円/10a		北海道	850円/10a
草地	200円/10a		市町	850円/10a

## ◎地方交付税措置

農地・水・環境保全向上対策に係わる地方団体の負担については、普通交付税で1/2を算定し、残余については、市町村7割、都道府県5割を特別交付税で措置することになりました。

【田 3,400円の財源内訳】



## ◎水土里ネットちっぷべつエリアにおける本事業の取組状況

水土里ネットちっぷべつ区域では、組合員がそれぞれの市町村の活動組織に参加し、地域の共同活動によって保全活動を行います。(別図参照)

# ～農地・水・環境保全向上対策事業～

## 水土里ネットちっぷべつエリア活動組織図

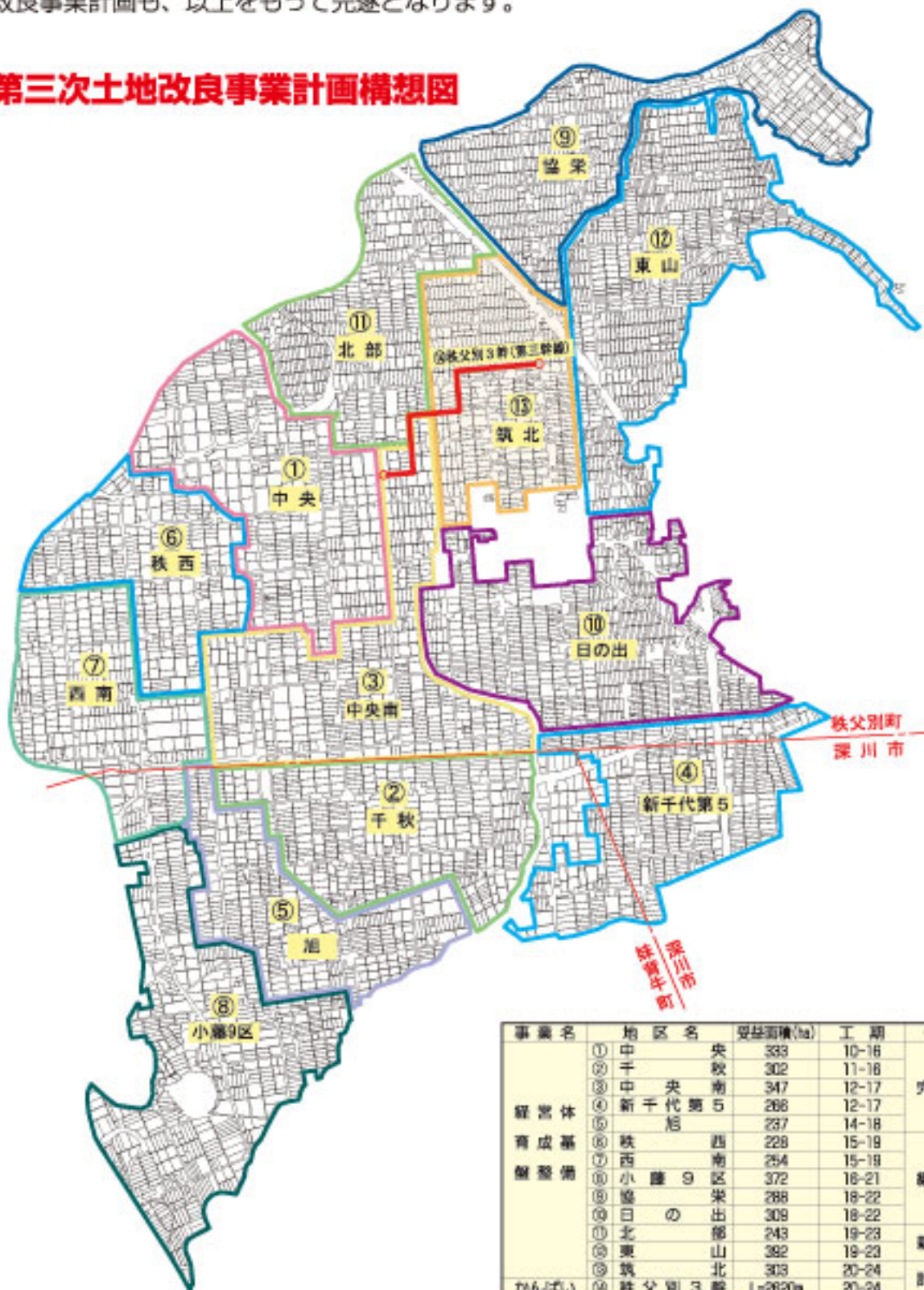


## 第三次土地改良事業計画残り2地区

本土地改良区では、第三次土地改良事業として（下図参照）、北海道が平成8年度に創設いたしました、道と市町村が連携して行う農家負担軽減特別対策、通称パワーアップ事業を背景に、道営経営体育成基盤整備事業を平成10年度から13地区を計画、実施してまいりました。

19年度は、継続5地区、新規2地区、そして最後の筑北地区が計画となっております。また、かんがい排水事業では、第3幹線の改修を秩父別3幹地区として19年度計画としており、第三次土地改良事業計画も、以上をもって完遂となります。

### 第三次土地改良事業計画構想図

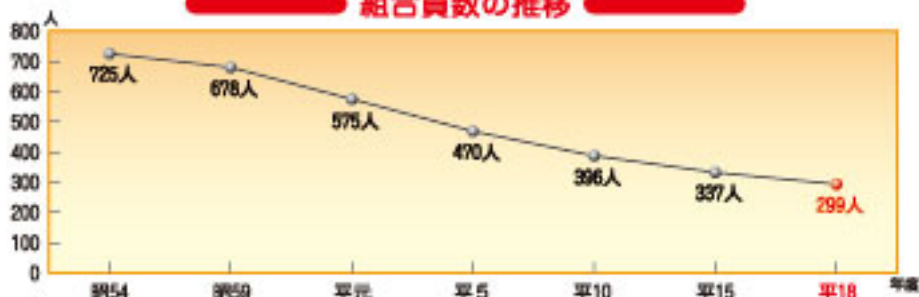


事業名	地区名	受益面積(ha)	工期	備考
経営体 育成基 盤整備	① 中 央	333	10-16	完 了
	② 千 秋	302	11-18	
	③ 中 央 南	347	12-17	
	④ 新 千 代 第 5	266	12-17	
	⑤ 旭	237	14-18	継 続
	⑥ 秩 西	228	15-19	
	⑦ 西 南	254	15-19	
	⑧ 小 蓬 9 区	372	18-21	
	⑨ 盛 栄	288	18-22	
	⑩ 日 の 出	309	18-22	新 規
	⑪ 北 部	243	19-23	
	⑫ 東 山	382	19-23	
	⑬ 筑 北	303	20-24	
かんばい	⑭ 秩 父 別 3 幹	L=2620m	20-24	計 画

### 秩父別土地改良区の組織と概要 (平成19年4月1日現在)

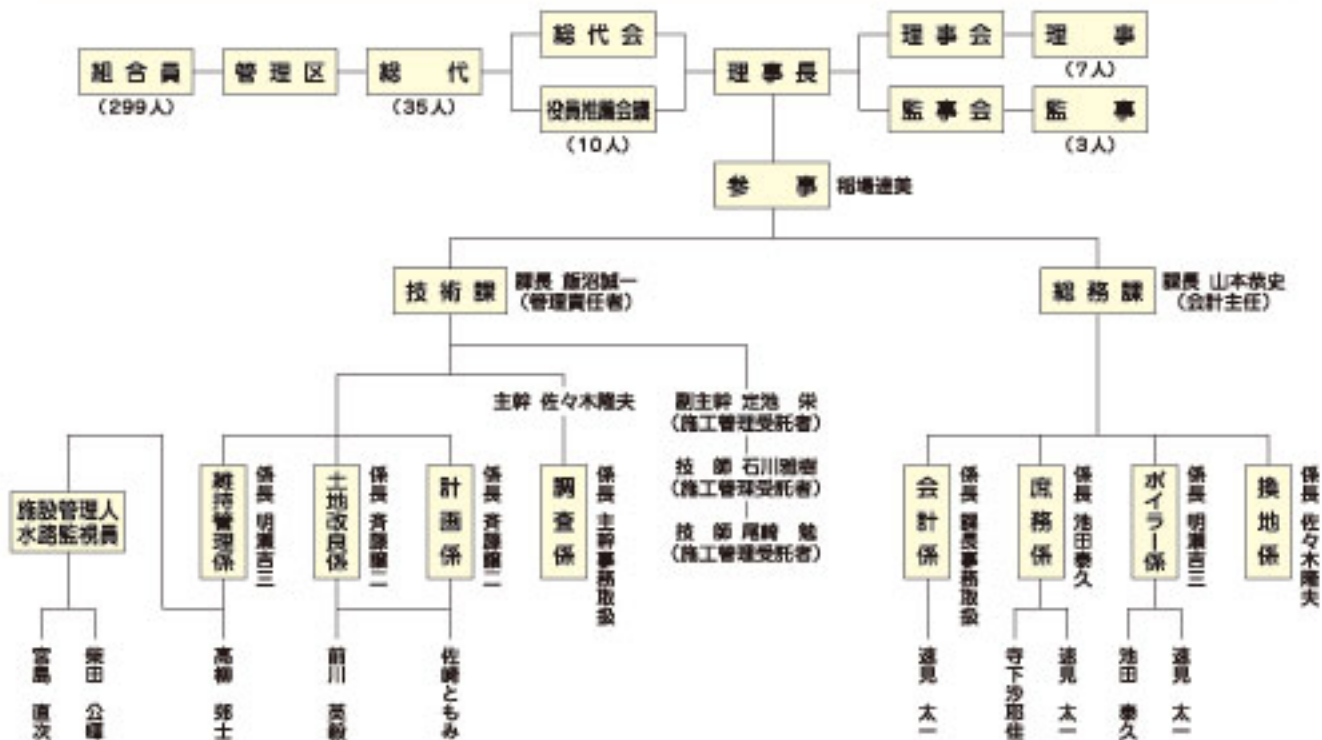
選挙区	管理区名	区域面積(ha)	組合員(人)	総代数(人)	推薦委員(人)	役員(人)	
						理事	監事
第1選挙区	東	320.2	21	3	1	1	
	協栄	430.7	35	4	1	1	
	日の出	403.3	39	4	1	1	
	北部	374.1	35	3	1		1
	小計	1528.3	130	14	4	3	1
第2選挙区	新盛	321.7	22	3	1	1	
	南	460.8	25	3	1	1	
	西栄	441.4	30	4	1		1
	小計	1223.9	77	10	3	2	1
第3選挙区	新千代	258.9	28	3	1		1
	中央	503.6	28	4	1	1	
	小藤	425.1	36	4	1	1	
	小計	1187.6	92	11	3	2	1
合計	10区	3939.8	299	35	10	7	3

組合員数の推移



右のグラフは、昭和54年度から平成18年度迄の組合員数を5年単位で示しています。なお、19年4月現在の組合員の平均年齢は、54.1歳となっております。

### 事務機構図



# 水難防止について(お願い)

さて、早いもので、水土里ネットの本年のかがいも残すところ、約一ヶ月(八月三十一日断水式)となりました。

春からの通水以来、子供さんたちの水路水難事故防止啓発には、皆様方の特段なるご理解のもと、今日まで無事故で経過してまいりました。引き続き事故防止啓発に努めて頂きます様、また、ゴミ等を捨てない様、よろしくお願いいたします。



## お願い…… こんなときには届け出を

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。

- 農地の移動(売買、賃貸等)
- 経営移譲
- 贈与・死亡による名義変更
- 住所の変更
- 公共用地買収、宅地化等による転用

